

はじめに

鎌倉新仏教 = 中世仏教、民衆仏教

鎌倉新仏教論

第1章 鎌倉新仏教は中世仏教か？

岩波講座日本歴史

1962 中世史概説 / 平氏政権と院政 / 鎌倉幕府論 / 承久の乱 / 公武権力と荘園制 / 武士団の構造

鎌倉仏教：法然・親鸞・栄西・道元・日蓮 鎌倉仏教論 = 新仏教論

1992 概説 / 院政と天皇 / 荘園制 / 中世法と裁判 / 公家政権と京都 / 寺院と中世社会 / 中世の家と女性

鎌倉仏教論：顕密仏教と中世社会・世俗権力 / 幕府の宗教政策 / 顕密仏教と異端 旧仏教 7 割

旧仏教ゼロ 旧仏教 7 割 幕府・武士論 公家・寺社など多彩に

.....素材の変化 仏教史像の変化 中世史像の変化

中世史像の転換

.....2004 山川出版『高校日本史』：中世は院政時代から not 鎌倉

旧仏教 = 古代的	新仏教 = 中世的
荘園領主 (寺社・貴族) = 古代的	在地領主 (武士) = 中世的
朝廷・律令・京都	幕府・貞永式目・鎌倉

(1) 古代勢力：939 将門、1156 保元の乱、1192 幕府、1221 承久の乱、1467 応仁の乱、16C 末太閤検地

中近世移行期(戦国) 古代と中世が同時に解体 なぜ、古代がいつまでも残る？

貴族・寺社(古代的)は 10~12C に 封建貴族に再生

(2) 研究の中心：右側 左側 両者の総合 左なしに中世は語れず

荘園領主(古代) vs 地頭(中世) 地頭の荘園侵略 = 中世による古代の打倒

荘園領主(中世) + 地頭(中世) vs 民衆 地頭の荘園侵略 = 領主権力内部の微調整

中世法 = 武家法 公家法・武家法・寺院法 朝廷・幕府・寺社の協調

(3) 新仏教祖師の思想的影響力の希薄さ 念仏・阿弥陀・法華経信仰でも少数派

(4) 旧仏教の思想的影響の大きさ

・延暦寺：顕密諸宗、医方、農学、土木、兵法、天文学、和歌、儒学 総合大学、知識体系の結節点

・和歌陀羅尼説(和歌と仏道的一致) ex) 藤原俊成『古来風体抄』天台止観による和歌論

・本地垂迹説(神は仏の化身) ・神儒仏の三教一致論(儒教の包摂)

・中世日本紀(記紀神話の仏教化) ・末法思想(歴史観の仏教化)

・天皇は金輪聖王(南閻浮提の聖主) ・即位灌頂(即位式の仏教化、鎌倉末~江戸末)

・女性は五障三従(男性より罪深い) ・非人は前世で仏法誹謗 差別の正当化

新仏教・旧仏教概念の破綻

- ・ 貞慶・良遍：法相(五性各別 = 菩薩定性・縁覚定性・声聞定性・不定性・無性) vs 天台(悉有仏性)
法相宗の自己否定 = 五性各別説の放棄、悉有仏性論へ 斬新 旧仏教の復興？
- ・ 叡尊・忍性：鎌倉中後期に爆発的発展、戒律、公共事業の請負(橋・港・寺社の修造)
古代律宗と教義も集団も異質 旧仏教の復興？
- ・ 日蓮：天台法華宗と自称、天台宗の復興をめざす
室町時代の日蓮宗寺院 = 延暦寺の末寺 鎌倉新仏教？

鎌倉新仏教 = 近世に宗派として認められたものの内、鎌倉時代の宗祖を戴いたもの

判断基準は近世(500 ~ 600 年後の処遇) not 中世

中世仏教史の分析概念としては有害無益

第2章 旧仏教の質的变化

仏教の民衆開放論の破綻

開放論：仏教を民衆に広めた点に新仏教(法然・親鸞)の画期性 鎌倉新仏教論の核心

旧仏教の質的転換を無視

概説書：旧仏教の叙述 = 平安初期(最澄・空海)まで。以後は叙述 x = 質的变化 x 墮落・頹廢

歴史の大転換 10C = 律令体制の崩壊 旧仏教の質的变化

王朝国家体制(10 ~ 11C 中).....中世移行期

古代仏教 = 僧尼令による統制.....私度の禁止、民間伝道の抑制と警戒(百姓妖惑)

律令体制の破綻、国家財政の危機

政策転換 = 規制緩和 + 民営化 + 地方分権

- ・ 租税制度：人頭税 地稅中心へ
- ・ 仏教政策：租税と僧侶身分が無関係 私度禁止の放棄
- ・ 保護後退：僧尼は一種の公務員 寺院の自主的運営に 経済的危機 廢寺

規制緩和 + 民営化 古代仏教の中世化・民衆化競争の時代

強訴と民衆神輿・神木、国司などの流罪を要求

11C 中：国衙(役所)支配の強化 = 貪欲な受領 + 粗暴な武士 民衆 + 寺社(悪僧・神人)

1156「数千人の神人等を補し、巨多の講衆を定めて、各己が威を振るい吏務を打ち妨ぐ」

10C = 受領の悪政を訴えた郡司百姓等解(988 尾張) 12C = 悪僧の強訴

悪僧の活動 = 民衆の国衙・武士への抵抗を組織化

旧仏教の中世的発展の原動力

教義の民衆化……旧仏教 貴族仏教……悪人成仏・女人往生思想

『阿弥陀新十疑』：「未断惑の凡夫も、念仏の力によりて、往生することを得るなり」

10C 「十悪五逆を造るの人も、臨終の時、心念あたわずと雖も、口に南無阿弥陀仏と称するによりて、往生することを得るなり」

『覚禅鈔』12C 末：十悪五逆なお引接に預かる、女人往生

『地蔵講式』貞慶 1196：地蔵は善人よりも悪人を救済……悪人正機説？

旧仏教では悪人往生・悪人成仏は常識

『中右記』1120「弥陀の本願は重罪人も棄てざるなり。これによりて往生の志ある人は、ただ念仏を修すべきなり」

『梁塵秘抄』：弥陀の誓ひぞ頼もしき 十悪五逆の人なれど

(1169 前) 一度御名を称ふれば 来迎引接疑はず cf.親鸞誕生 1173、浄土立宗 1175

仏教の民衆への開放は旧仏教が達成 not 法然・親鸞が達成

院政時代 = 旧仏教の最盛期 民衆開放論の破綻

第3章 仏教改革運動 ……旧仏教の復興

登場原因

鎌倉新仏教(法然・親鸞) 旧仏教の復興運動 ……宗教改革 反宗教改革運動

but 専修念仏 = 領主層の支持×、早期の弾圧で壊滅

悪僧問題 = 平安末より社会体制の危機 ……強訴を恐れて地方支配がマヒ

治承・寿永の内乱 平氏より悪僧が原因 朝廷・幕府が悪僧対策 呼応

戒律軽視から戒律重視へ

(1)戒律軽視の風潮 本覚論(凡聖迷悟は不二、善悪一如、煩惱即菩提)

認識の絶対化 修行・戒律など一切の外形的なものの否定 貴族門閥主義

栄西「近代の人、これを翻して持戒を笑い梵行を蔑む」『日本仏法中興願文』

持戒は評価されず(校則?)、山林修行を嘲笑(山猿)

破戒肯定の偽書：空海『再遺告』、最澄『末法燈明記』

律宗の地位低下：律宗棟梁はトップ数百の中にも入れず

(2)戒律がブームに……内乱の勃発 = 祈祷に効力× 僧侶の破戒に原因

栄西(禅と戒律)、貞慶(法相と戒律)、明恵(華嚴と戒律)、俊?(天台真言と戒律)、

叡尊(真言と戒律)、文覚(行はあれど、学はなき上人『愚管抄』)

(3)武力から裁判へ……強訴や戦争 満山集会、多分之儀

平安後期 = 領主間の武力紛争が激発 仏法守護のため武装は当然 = 悪僧

鎌倉時代 = 紛争の沈静化、裁判制度の充実 紛争解決は裁判で = 武装批判は存立基盤

権力による登用、王権への従順さ

- ・ 寺社再建事業への登用支援：重源(東大寺)、栄西(東大寺)、文覚(神護寺)、貞慶(笠置寺)
- ・ 王土思想の承認、開宗には勅許必要

ex) 貞慶(専修弾圧)、栄西『興禅護国論』「王法は仏法の主」 勅許不要論(法然・道元)

- ・ 権力に従順 + 宗教的情熱 + 清廉潔白 朝廷・幕府にとって理想的な宗教者

禅律僧の時代(鎌倉中期～南北朝)..... 禅僧(臨濟宗) + 律僧(西大寺流、泉涌寺流、天台律)

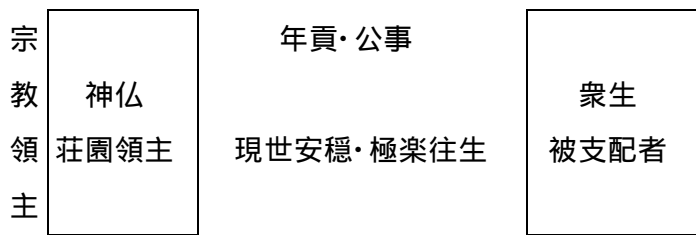
- ・ 寺社の修造、交通路整備、技術者 公共事業の受け皿 戒律(社会的信用)
- ・ 旧仏教 = 門閥主義 武士の出世 × 禅律は家柄不問 御家人の進出

第4章 もう一つの仏教潮流

神仏による民衆支配

金剛峰寺 1192：庄官百姓の開発、年貢完納 現世安穩・極楽往生

金剛峰寺 1347：四季祈祷、年貢の未納者、寺家敵対の者 呪咀



or 神仏の怨敵 = 癩・乞食、墮地獄

年貢を納めると極楽往生、領主に背けば地獄に墮ちる

墮地獄の恐怖感による民衆支配 仏教の歪曲と支配への利用 怒り 真の仏法の探求

仏教の純粹化

(1) 見える仏法から見えない仏法

見える仏法 = 寺社・仏像の造立 仏法興隆 権力の財政支援に依存

見えない仏法 = 信心(真宗・日蓮宗の本尊は文字) 権力からの自由

信心の絶対化 極楽往生は年貢ではない

改革派：仏法は王法に奉仕 仏法至上主義

(2) 仏法の絶対化 仏法のもとの平等

法然：人間はすべて善人..... 不当な罪意識(労働罪業説)からの解放

親鸞：人間はすべて悪人 不信仰者 = 非人 非人を差別する者こそ真の非人

差別 = 自分が同じ穢悪の衆生であることを忘失

道元：女人罪業論の否定、女人結界は魔界 破却 日本の後進性の象徴

日蓮：国王は釈尊の下人 謗法への仏罰 = 後鳥羽の流罪

「王地に生まれれば、身をば随へられ奉るやうなりとも、心をば随へられ奉るべからず」